

〈お茶の水女子大学「幼・保・大」連携保育研究の試み(46)〉

「幼保プロジェクト」の成果と今後(2)

浜口順子

総合的保育者のイメージ

二〇〇六（平成十八）年度からお茶の水女子大学（以下、お茶大）で、四年をかけて進められてきた研究「幼保の発達を見通したカリキュラム開発（幼保プロジエクト）」は、職業的保育者のみならず、社会や家庭においていかなる役割を担う人になつても必要な「総合的保育者」としての資質の存在を仮定し、学部段階における、その養成方法について探求を続けてきた。

一般的に「保育者養成」といえば、プロの保育者になるために必要な資格取得を目的とする「プレ・サー

ビス・トレーニング」と、現職者となつてからさらに保育的資質を向上させるために行う「イン・サービス・トレーニング」とを合わせて意味する。しかし、私たちのプロジェクトでは、これに加えて、もう一つ、むしろその両者の基盤となるべき、（アマチュアも含む）保育者養成の形を問わざるを得なかつた。

お茶大で、保育に関心のある学生が幼稚園の教員資格を取得しても、官庁や地方自治体、一般企業などに就職したり、大学院への進学を選んだりする場合が多い。その大学院も「保育・児童学」コースとは限らず、「発達臨床心理学」コースでカウンセラーの資格をと

る道に進む人も少くない。

こうした実態を踏まえて、たとえ職業として保育者を選ばなくとも、教職課程を履修したり保育学・児童学などを専門課程で学んだりする経験が、社会人になる上で有意義であると考え、また、よりそのような成果に導けるようなカリキュラム編成を目指すというのが、「総合的保育者」育成の基本コンセプトとなつた。

それではいったい「総合的保育者」とは具体的にどのような人のことを指すのだろうか。塩崎は本誌において、「保育」にかかるさまざまな領域をコードインテートする力量^{注1}をもつ人として論じたことがある。もとよりプロフェッショナルな保育者の資質と無関係ではない。それどころか、保育者の専門性を育成し豊かに実らせる上で不可欠な基本的な資質を有する人のことであると考える。たとえば、自らが親となつた場合、あるいは身近に子育てをする人がいる場合、また、日常的な場面で子どもとかかわる場合、はたまた子どもが育つ社会環境をよりよいものにするための策

を考えしたり実施したりできるような立場に立つた場合など、さまざまな場において「総合的保育者」の資質ある人材が必要となるに違いないのである。まだ充分整理されていないが、幾つかの特質をあげてみる。

○関係性

- ・大人としての自立・自律性がある
- ・子どもの自発性が生き生きとする関係を創造する
- ・周囲の人（子どもを含む）への共感性が豊かである
- ・人と人がつながる経験を求め信頼する
- ・自らの大人性に自覺的である
- ・地域や自治体による（保育・福祉・教育等の）サーキスに关心を抱き、知識と理解があり、個を生かす方向で望ましい（人的・物的・組織的）環境をつくることに知恵を発揮できる
- ・身近な子どもだけでなく、職場の同僚の子ども、地域や社会、ひいては世界における子どもたちの生命、成長、からだ、夢を守ろうとする責任をわきまえ、具体的に実現しようと/or>

○価値観

- ・いまを充実させることを優先し、過去や未来のこと
- にとらわれすぎない。
- ・保育的関係を人間性において尊重する
- ・周囲の人や機関と連携をとることに価値を見出す。

専門性と総合性

子を育てるという行為は、生物学的には種の保存にかかる本能的活動である。人以外に育児や教育のこと

で四苦八苦しているような動物はない。人間だけが、

育児や教育について、理念や方法をどうしたものかと

悩んでいる。ことに、産業化都市化された現代社会に

至ると、「母性」「アタッチメント」などの言葉によつ

て、子育ては、労働と家事の間のグレーゾーンに押し

やられ（主に女性の仕事となり）、不當に価値を低め

られた格好になつてゐる。小学校以上の教諭に比べ不

常に低い賃金で働く保育者たち。また最近の保育所設

置基準の引き下げなど、日本の状況は先進国の中でも

特に深刻な状態である。

「見えない教育方法」（バーシステイン）という言葉で、幼児期教育の特質が小学校以上の教育方法と差異化され評価される傾向が生じてきたとはいえ、「専門性」というテーマ 자체、知識・技術等の可視的基準によつて語られるのが一般的である。また、子育てが「生活の自立・自存を中心とする」暮らし部分とかかわつており、しかも不払いの働きであることによつて、乳幼児の教育・保育者の専門性への評価は、現代の労働観によつても不利な位置にある。

保育者の専門性は、医師や弁護士のそれと質が異なるのではないか。にもかかわらず、これまでそれらと同列の文脈上で、プロの保育者養成方法が検討されてきたのではないか。実習・事前事後指導の増加と充実、履修科目の多様化、授業の少人数化などの方策がそれ自体重要であることは確かであろうが、それに加えて学生が自発的に考える時間や、多様な人とかかわる場、現職者相互による啓発的な探求等を保証する力

リキュラムが検討されてはどうか。

保育者養成の一層性

二〇一〇年度から、お茶大では、特別経費による新しい保育プロジェクト「乳幼児教育を基軸とした生涯学習モデルの構築」が着手されている（六か年計画）。

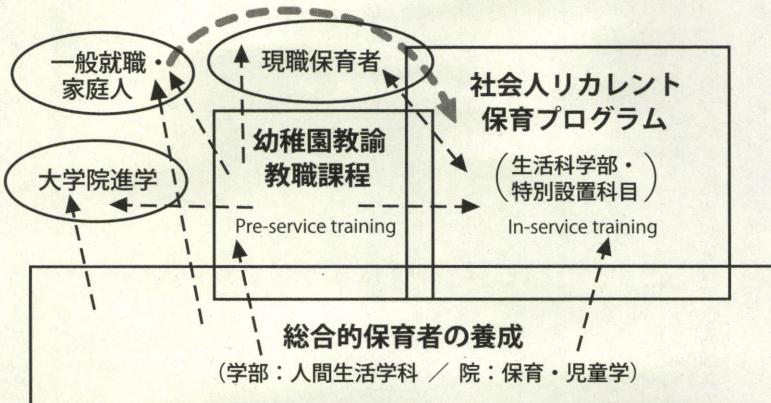
二〇〇九年度で終了した私たちの「幼保プログラム」の発展的継承に加え、今度は、社会人向けの循環型（リカレント）保育者養成プログラムが統合され、その目的は、長期的生涯的な視野に立った保育者育成の形を探求するところにある。

今回開設された社会人向けプログラムの前身として、二〇〇五年度から五年間続いた、アップリカ葛西（株）の寄付による現職者対象の「チャイルド ケア アン ド エデュケーション講座」子どもの幸せ学の探究～があつた。夜間の常設講座のほかに、土曜フォーラム、免許法認定講習などが行われ、現職保育者、主婦、保育行政関係者など多様な人たちの参加をみた。

常設講座では、通常の現職研修とは違い、単位を取得することができる（大学評価・学位授与機構からの単位認定可）。その上、脳科学や音楽療法、比較保育学、環境工学などの、現代的な目新しいカリキュラムが用意され、受講者から高い評価を得てきた。

この寄付講座が二〇〇九年度に終了したのを機に、これまでの運営ノウハウを引き継ぎつつ、お茶大が独自に開講する社会人プログラムの創設に踏み切ることができた。これによつて、図（次ページ参照）にあるように、三つの質の違うタイプの保育者養成が統合実現されることになった。

二〇一〇年度の社会人プログラム（正式には生活科学部の特別設置科目であり、「現代の乳幼児教育・保育探究プログラム」として開講）においては、たとえば「乳幼児保育マネージメント」「コミュニティ保育資源の活用」などの現場に即したテーマを反映させた科目を配置するほか（基本的に夜間開講）、学部学生も自由科目として単位認定されるため、現職人・社会



図：お茶大の保育者養成コンセプト

2010～2015年度 特別経費
「乳幼児教育を基軸とした生涯学習モデルの構築」研究プロジェクトの構造
(ECCELL: Early childhood care /education and lifelong learning)

人・家庭人・学生という、多様な構成員による共同の学びの場が展開されている。そのほか、特別企画のフォーラムも、夏季冬季などに予定されている。

私は今年（二〇一〇年）六月に東京で開催された

「第十三回 OECD（経済開発協力機構）日本セミナー」に参加したが、「職業的専門性の発達と幼児保育における管理・リーダーシップ力の獲得」が中心テーマであった。つまり、多くの先進国では、社会経済的な基盤として乳幼児教育への投資がなされ、イン・サービス・トレーニング（現職者教育）の質の向上によって、保育教育政策に弾みをつけようとする傾向が強く反映されていた。日本の保育政策ビジョンは現状認識や問題意識において遅れをとっている面もあるように見受けられた。こうした国際的動向を本学の社会人プログラムは確かに跡付けるだけでなく、「発達障害論」や「子ども理解」等のスタンダードな日常的問題意識にかかる科目も設置しており、受講者それぞれの体験を交換しながらの和気あいあいとした授

業が進められている。^{注3}

第二の保育者養成の形、「幼稚園一種教職課程」であるが、これには本学の専任教員と、附属幼稚園教諭、プロジェクト専任講師、非常勤講師がかかわっている。

「幼保プロジェクト」では、月一回程度の例会において、幼稚園教職課程の担当者にも声をかけ、なるべく参加をお願いした。そこでは、主に学生の様子や、使

用している教材について情報交換してきたが、多面的に学生を把握できることと、授業内容の偏りを調整し

ていく上で非常に有意義であった。また、本学には保

育士養成課程がないため、〇～二歳児の発達や、保育所と幼稚園の比較等の視点を授業の内容に盛り込んでもらうことなど共通認識にしてきた。これらのことは、いまのプロジェクトにおいても継続される。

これら二つの、いわばプロフェッショナルな保育者の養成を下支えしているのが、図の底辺にある「総合的保育者養成」となる。これは、人間生活学科の実習、観察の授業や、保育・臨床系の専門的な授業、ま

た「たまり場」「プレイルーム」などの集う場の創造という形で徐々に見える形をなしてきた。今後の総合的保育者養成については、その教育方法の体系化、評価方法の検討等、残されている課題は大きい。ノン・プロを視野に入れた保育者の資質・専門性の養成は、女性の生き方、労働觀、社会における子ども・育児観を問いかねることと切り離すことができないだろう。

(お茶の水女子大学大学院准教授)

注

1 塩崎美穂(二〇〇七)「総合的保育者」の養成に向けて
『幼児の教育』第一〇六巻第六号

2 I. イリイチ著 玉野井芳郎訳『シャドウ・ワーク』

岩波書店 一九九八年

3 本プログラムに関心のある方はお茶大事務までご連絡ください(科目等履修生として登録する形になります)。大學HPもご参照ください。

*この連載は今回で終了いたします。